



宇部市内 (H22年1~4月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は85人で、前年より47人増加しています。
- ◇ 刑法犯の罪種別では、窃盗犯(万引き)が47人で、前年より19人増加しています。
- ◇ 不良行為少年は389人で、前年より58人増加しています。



1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年		犯罪少年	触法少年	
平成22年(1~4月)	95(21)	85(21)	67(16)	18(5)	10	10	0
前年同期	43(19)	38(19)	31(16)	7(3)	5	1	4

犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

触法少年とは、14歳未満の者をいいます。()内は、女子で内数。



2 刑法犯少年の罪種別

*** 窃盗犯のうち、万引きは36人でした(前年同期22人)。**

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成22年(1~4月)	0	10(1)	47(12)	4	24(8)	85(21)
前年同期	2	4(1)	28(17)	0	4(1)	38(19)

3 刑法犯少年の学職別

*** 中・高校生を中心として増加傾向にあります。**

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成22年(1~4月)	5(2)	35(8)	24(7)	2	11(3)	8(1)	85(21)
前年同期	2	18(11)	11(5)	1(1)	4(1)	2(1)	38(19)

4 不良行為少年

*** その他～自転車の二人乗り、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為**

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	怠学	その他	合計
平成22年(1~4月)	25(6)	30(7)	202(53)	19(3)	113(43)	389(112)
前年同期	22(3)	31(2)	123(15)	0	155(31)	331(51)

～万引き防止対策推進旬間の推進～

5月21日から30日までの間を「万引き防止対策推進旬間」の強化月間としています。

県内の万引き事犯は増加傾向にあります。万引きはその罪の意識の低さから、ゲーム感覚で行われることが多いのですが、悪いことと知っていながら見逃されていると、徐々に罪悪感なく繰り返してしまうようになります。周りの大人が「悪いことは、悪い」とはっきりと伝えることが大切です。

宇部警察署 生活安全課 少年係 0836(22)0110